

令和5年瑞穂町教育委員会第1回定例会 会議録

令和5年1月26日瑞穂町教育委員会第1回定例会が庁舎3階の会議室（3-2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 村上 豊子 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君・教育部長 小峰 芳行 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 小林 洋之 君
・社会教育課長 佐久間 裕之 君・図書館長 町田 陽生 君
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 協議事項1 瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和5年度主要施策（案）について

開会 午前9時00分

鳥海教育長 ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年瑞穂町教育委員会第1回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において4番、村上委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告については、別紙、記載のとおりであります。今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

鳥海教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、協議事項1、瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和5年度主要施策(案)について、教育部長より説明を求めます。

教育部長 協議事項1については、瑞穂町教育委員会の令和5年度主要施策を策定する必要があるため、協議させていただくものです。それでは説明させていただきます。協議事項1と表示されている資料を1枚おめくりください。

これは瑞穂町教育委員会の教育目標、基本方針及び令和5年度瑞穂町教育委員会の主要施策をまとめたものとなります。それでは表紙をおめくりください。瑞穂町教育委員会教育目標、基本方針の位置付けと構成という表題の資料でございますが、令和5年度の教育目標、基本方針並びに主要施策を記した資料です。そ

れでは3枚おめくりください。右上に赤字で新旧対照表と表示されております。令和5年度の教育目標、基本方針等に関し、令和4年度と異なる内容がわかるように作成したものです。この新旧対照表を使いまして、内容についてご説明させていただきます。

まず1ページ目には、瑞穂町教育委員会教育目標、基本方針の位置付けと構成と表記されていますが、町の将来都市像、目指す教育を示しています。

続いて2ページをご覧ください。1として、教育委員会の教育目標を示しています。

続いて3ページをご覧ください。2として、瑞穂町教育委員会の基本方針を示しています。基本方針は、基本方針1から基本方針4までの4つに区分していますが、教育委員会ではこの方針に基づき、毎年、主要施策を決定しています。なお、教育目標、基本方針は、令和4年度と内容に変更はございません。

それでは4ページをお開きください。3の瑞穂町教育委員会の基本方針と、令和5年度主要施策案です。このページから、施策の具体的な内容となりますが、令和5年度の主要施策は、先ほど3ページでお示した、4つの基本方針により区分し表記いたしました。

それでは基本方針ごとの主要施策について令和4年度との主な変更点をご説明します。なお、主要施策末尾の二重括弧内は、事業を所管する部署を表しています。

基本方針1です。人権尊重と社会貢献の精神の育成に関する施策ですが、主要施策の1-1-(4)です。(4)については、令和3年に町内の学校において、命に関わる重大事態が発生したことから、スクールソーシャルワーカーの導入など、児童生徒に寄り添った丁寧な対応を一層進めるために、赤字部分を追記いたしました。その2つ下、1-1-(6)になります。人権教育を基盤にした生活指導の推進については、各種計画の1番目の柱として位置付けられるなど、人権教育の重要性にかんがみまして、さらに充実させるためにこの表記をいたしました。以上ですが主要施策は全部で9つで変更はございません。

次に基本方針2になります。確かな学力の育成と個性と創造力の伸長に関する施策ですが、2-3-(2)です。特別支援教育の推進については、令和6年度に町内小学校において、自閉症情緒障害学級固定学級を設置することから、個々の発達障害の程度に応じた教育の内容方法を充実させ適切な就学のより一層の充実

を図ることから、子どもが伸長できる、という表記を追加いたしました。施策数は令和4年度と同数となります。

つづきまして、基本方針3、安全な学校と信頼される教育の確立に関する施策です。こちらは令和4年度との変更点はございません。施策数は14となります。

つづきまして、6ページになりますが、基本方針4、生涯学習の推進と施設環境の整備に関する施策です。こちら令和4年度との変更点はございません。主要施策数は10となります。

以上説明とさせていただきます。

鳥海教育長
村上委員

以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございますでしょうか。

4ページのところで、子どもに寄り添った、という文言が加えられたということで、非常に大事なところだと、いじめ問題調査委員会からの報告を受けても、言葉でここに載せたっていうだけになっては困るなというふうに思うんですね。具体的に、じゃあこれをどういうふうに深めていくのかっていうことが必要なのかなというふうに思うんですが、そこら辺に関して、教育指導課の方ではどういうふうに対応しているのかなというふうに、考えていらっしゃるものがあったら教えていただきたいと思います。

統括指導主事

いじめ問題調査委員会の担当としまして、こちらの文言にさせていただいたところで、子どもに寄り添ったというところについては、スクールソーシャルワーカーの活用というところを説明させていただいたところがございます。ただ、これは活用という言葉で曖昧にするのではなくて、具体的な方法として、例としましては、不登校児童生徒に対しての支援だけではなくて、家庭訪問してもなかなか学校に行けないお子さんについては学校復帰だけを前提とした取り組みではなくて、各種支援団体とかそういったところが参加をしていって対応していくと、したがって何が何でも学校復帰でなくてはいけない、1つの道でやらなければいけないということではなくて、様々な働きかけをするといったことをやっています。

具体的にはスクールソーシャルワーカーによって今行われている地域の教育資源の開発といったもので、各種支援団体の方を訪問したりとか、そういったことをやっております。

また、指導主事の方が中心となりまして、教育課程、また3月に、議案として出させていただきますが、

人権教育の推進を一番先に置くだけじゃなくて具体的に何をしますか、といったところを明らかにしていきます。こちらにつきましては教育課程の補充資料というのは、こちらの教育委員会の議案に入ってきませんが、人権教育の全体計画を通しまして、うちの学校では人権のどこを大切にするのかといったところを明確にするとともに、教育課程の相談の際に聞き取りを行って行って、そちらを教育支援や教育指導課として1年間、例としましては学校訪問、または初任者を中心とした授業観察でどのように具現化されてるかということを確認して回ると、そういった具体的な取り組みを今考えているところでございます。

以上でございます。

村上委員

これから考えていくっていうことであれば、その中にぜひ、担任の先生方に対してもどんな言葉を子どもにかけて行って、クラスの中を居心地の良いものに変えていけるのか、そこが一番大事でいじめを起こさないことが大事なのかなと思いますと、やっぱりそのこのところの先生方のスキルアップがより必要なのかなというふうに思いますので、そこを含めて何かやっていただければいいなというふうに思います。

教育指導課長

調査委員会からいただきました提言を受けまして、日頃からできる指導支援というということで、直近の校長連絡会、副校長連絡会でも、児童生徒の困りごと、トラブルの対応について様子見してしまってることはないか、何も言ってこないから大丈夫だと思ってることはないか、今一度点検して、声をかけて、保護者の方と、最近の様子や情報交換をするようお願いしています。そういった日頃からの声掛けについて提言書にも書かれておりますので、これからも繰り返して声を呼びかけ働きかけていきたいと思っております。

村上委員

その声をかける、どんなふうに声をかけるかっていう、その具体的なことを多分、ちょっと何か問題起きてないですか、というふうなことで、聞き取るのではなくて、もう前もって何か起きたらどんなふうに言葉をかけたらいいたろうかっていうことが、日頃から、例えば職員室の中でとか、話題に上がって欲しいなというふうに思います。経験をたくさん持ってらっしゃる先生が若い先生に、そういったことをきちっと伝えていく時間がなかなか取れないのかなと思うと、そこを明確にさせていただいて、そういう時間を取って欲しいということで伝えていただいて、せっかく持っているその力を周りに広げていただくというような、そういう考えを皆さんが持っていただけるといいなというふうに思います。

教育指導課長 校長連絡会や副校長連絡会で、その具体的な声のかけ方として、みずほあつたか先生の組織的な対応として、2回ほどお願いしてします。具体的には4つの言葉で十分だということで、どうしたの、これからどうしたいの、困ってることありますか、私にできることはありますか、これなら、新規採用教員の人でも、会計年度任用職員の方でもかけられる言葉だから、これを共通して、児童生徒理解を進める上で、また、児童生徒自身が自己決定をする上で、この4つの言葉をかけてほしいとお願いしているところです。

村上委員 どうしたの、と言われてもわからない子どもも、もしかしたらいるかもしれない。そうすると、そんな時には、どういうふうにしたらいいのかなっていうこと、そういったことが経験を持つてる先生の中からきつと出てくるだろうなっていうふうに思いますので、4つの言葉、まず最初はそれでしょうけれども、さらに深めていくために、そういう話し合いを持っていただきたいということです。

以上です。

鳥海教育長 少し補足させていただきます。主要施策を4つの基本方針の中の一つの項目で掲げているところをあまり具体的なことは、書いていなくて理念的なようなこと、子どもに寄り添った、という言葉を追記したわけですが、実際のところは、本年度から導入したスクールソーシャルワーカー、これを導入してみて効果がありそうだと、ということで、これをうまく活用していくということを来年度に向けてはかなり充実させて、組織的にとといいますか、もう少し充実させていく。その中では、先生たち、特に担任の先生とかそういう方たちとそういう専門スキルを持って、学校に派遣されている人ともうまく連携して、目的としては子どもたちの困りごとだとか、不登校を少しでも減らしていく。そういうことを進めていく中で、今年度導入したスクールソーシャルワーカーも来年度に実績をもとに拡充していく、というふうに長い言葉になってしまうわけですが、それをこの主要施策の中に短い言葉で表現したのが、こういうことだというふうに理解していただきたいなと思います。

鳥海教育長 ほかにございますか。

滝澤委員 2ページと3ページのところに図が書いてあります。この図の円のずれを表現して何を言いたいのかっていうと、例えば2ページのところだと、3つの円が重なってるところが大事なんですよね。そこを言いたい

わけですね。なので、そういう視点で見てくと3つの円が重なってる真ん中の非常に小さいところがすごく重要だよと、いうふうに解釈できますね。そのためにこうやって図を入れてるわけですね。それで見ていくと、もう少し飾りが大きくてもいいのかなって気はします。

そういう目で今度は3ページを見ると、基本方針1と基本方針2の重なりがよくわかるんですよ。そうすると基本方針1と基本方針の4はどうなのか、ということになるんです。重なりがなくて、その辺もちょっと配慮して、重なりを見せるように図を書きただけだと、4つの関係が非常に重要なんだぞ、ということが訴えられると思いますね。

そうすると基本方針の2と基本方針の3が重なってないのが気になってきます。なぜかという、基本方針2と基本方針3を見ていくと、基本方針2には2だけの狙いだけが書いてあって、基本方針3には3だけの狙いを書いてあって重なりがありません。

だけれどもこの前も不易と流行の話があり、やっぱり教育の面っていうのは不易の面が非常に重要なので、今まで言われてきたね、確かな学力なんてキーワードがあるなら、両方にやっぱり入れとく必要があるのかなっていうような気がします。例えば学習指導要領、云々なんてキーワードがね、1つそういう言葉を、例えば、2か3かどっちかにはそのキーワードが、指針あたりは入っててもいいんじゃないかなと思うけれど、もちろん各学校の方まで下りてくれば、各学校のそういうキーワードは使ってますけれど、これを大きな指針で瑞穂町はこうだっていうキャッチフレーズにもなるわけですから、学習指導要領とか、授業改善だとか、それからストップ22、なんていうキーワードがありました。生活指導としてずっと大事にしてたのがね。そういうキーワードだとか、対話的な深い学びだとか、そういう今の学習指導要領などでもキーワードになっている売りのキーワードは、指針あたりにも入れといて欲しいなという気もします。

方針2と方針3の関係が、重なりが重要なんだよ、ということをお願いなら、両方に重要なキーワードが入っててもいいのかなって思います。

一部入っていればいいわけですから、それに入れとくと、判断するのに、なるほどなあってわかってくると思います。具体的には各学校からこれを見て出てくるわけですから、それで駄目っていうことじゃないん

だけれども、方針3ぐらいには入ってていいのかなあと、そのような感想を持ちました。

鳥海教育長

私の方からお答えさせていただきます。この方針のスタイルを改定しようとしたときには、教育長は私の時代になってまして、この重なりという図、概念を組み込むには図式でもってうまく表現したい、ということでやったのがこういう形なんですけれども、委員の意見を生かせばあとは作図の技術的なことで、イメージするところがまだはっきりしてないのかなと思いますので、次年度なりに向けてテクニックとして作図とかですね、その辺をもう一度見直してみる、ということは必要かなというふうに思います。

あともう1つのポイントとなるキーワードを、についても、どっかに入れ込むことができるようであれば、やってないわけではないので、その辺をどっかに入れ込むっていうようなことも検討してみる、ということで申し訳ございませんがご提言ということで承っておきたいなというふうに思います。

鳥海教育長
関谷委員

ほかにございますか。

別のことになります。令和5年度の主要施策、だいたい見たところでよくまとめられています。ここ3年間コロナでいろんな人間関係がずたずたになっている状況の中で、例えばICTというのが急速に持ち込まれた、という言い方はよくないかもしれないけれど、取り入れて、教育に反映するよという事で学校でも大分苦慮されたと思います。

当初、見てたところでは、機械は使うけど別に機械を使わなくてもいいんじゃないか、という授業が散見できたんですけれども、せんだって10月でしたか町の研究推進校かな、小学校で公開事業やった時に、子どもたちが持つてるタブレット端末を使って、2つの学年が同じ教材を、3年と4年だったと思うんですが、ああいうふうにして、発達段階の違う子どもたちが同じ教材をやることができるってというのは、ICTの有効な活用の1つかなということで、徐々にではあるけれども、有効活用ができていかなというふうに感じました。

そのほかですね、部活動のあり方とか、先生たちの働き方改革とか、ここに来て急にいろんなことが出てきたわけなんですけど、あまり急速にやる方がいいかどうかというのを別としても、やっぱりここにあるような地域学校協働本部ということで、学校だけではなくて地域の人材をどう取り入れたり、あるいは協働

の場に進めるかということで、部活がどんなふうな形に進むべきかわかりませんし、先生方の働き方改革も、ただ単に時間を減らして5時になったらみんな帰したということで、それでいいかって言ったら、宿題を持って家に帰ることが多くなったりすることもあるわけで、何かこういう方向に少しずつ行くような、学校だけでない取り組みをしていくと良いかなというふうに思いました。以上です。

教育部長

地域の人材という面では、組織改正が役場の中でもあって、令和4年度から協働推進部で、中でも協働推進課というところで、令和5年度から「みずほマッチング」というようなところで、協働推進課が窓口になって、住民からの協働に関する相談窓口を設けて、そこで対応してくってというような話も伺っていますので、そういった中で地域の人材、うまく学校の方にもできたらいいんじゃないかなという期待してる部分もございます。以上でございます。

滝澤委員

ちょうどこの前、栗原庶務係長と市町村教育委員会連合会の理事会があってそのあと研修会がありました。その時のテーマが、中学の部活をどうやって、社会教育の方へ少し移管して、学校の先生の負担を軽くするというようなテーマで、東京都の方もかなり予算化をしてるようで、手を挙げてくれれば、と言っていました。

ただ、受け皿をちゃんと整えないと瑞中と二中が一緒になって部活する、というのは簡単にはいかないし。放課後にクラブ活動しようっていう時に、中央体育館まで行ったりするのは、瑞中はいいとしても、二中の生徒が向こうから一部の人があるんじゃない大変だろうし、というようにいろいろな細かい課題があると思います。東京都の方も検討しているようです。ですからいいアイデアがあったらどんどん手を挙げれば、補助金がついたんじゃないか、早いもの勝ちじゃないのかなって思いながら、そんなふうに聞いてきました。以上です。

教育指導課長

今、国や都の動向を注視して、そういった補助金があった場合は、うまく活用していきたいと思っております。いずれにしても、地域に移行することはすごく難しい作業でございますので、瑞穂にあった部活動の移行を進めていきたいと思っております。また、中学校の両校長もアイディアを持ってるようですので、都の方針が出た段階で計画を立てていきたいと思っております。

鳥海教育長

補足いたします。部活の地域移行については、国は3年間で移行を目指すみたいな、というのを少しもう

引っ込めましたよね。このような状況で、やはりいろんな調整もせずに、今すぐできるわけじゃないんじゃないか、というようなことになってきてるわけです。だから、できるところは実験的にやってください、予算的にも国の予算が、実験的なところにはパイロット事業に、少しお金を出しますけど程度の予算になってしまったっていうことなんです。

我が町でも趨勢を見て、本当にやっていけるのかどうかとかそういう検討をしていきたいと思いますということだったんですが、今年度の半ばぐらいのところ、教育指導課長のアイデアとしては、指導者として、部活の卒業生で、まだ大学生までぐらいの間のところをうまく活用できないかっていうことです。そのような人材が見つければ、その賃金と報酬についてのところの補助を獲得できるよう目指す。その人材が何かというと、部活をしてた先輩がやってくれる人がいれば、まずはそういうところから、というのが、教育指導課長の今思ってるアイデアかなっていうふうに思ってます。

そんなことをしながら来年度に向けてはやっていて、趨勢を見ながら、方向性を出していきたいなというふうに思っているところです。

鳥海教育長

ほかにご質問はございますでしょうか。

(「質問なし」の声)

鳥海教育長

それでは協議を終結いたします。それではお諮りします。協議事項1については、原案通り承認することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

鳥海教育長

ご異議なしと認め、協議事項1については原案通り承認されました。
以上をもちまして、本定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和5年瑞穂町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時32分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員